

(電子メール施行)  
建 指 第 2 4 5 2 号  
令 和 5 年 3 月 3 0 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

「兵庫県建築基準条例及びその解説」の改定について（通知）

建築基準条例の一部を改正する条例（令和5年兵庫県条例第20号）を令和5年3月22日に公布したことを同年3月23日付け建指第2345号により通知したところですが、この改正に伴い、「兵庫県建築基準条例及びその解説」を改定しますので、通知します。

記

兵庫県WEBページ 「建築基準条例及びその解説について（令和5年4月1日版）」

URL : [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30\\_000000084.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000084.html)

問合せ先 : 兵庫県まちづくり部 建築指導課建築指導班 担当 : 大橋 Tel : (078)341-7711 (内線)4720 Fax : (078)362-4455
--